

## 見本持出許可申請書（C - 3060）

「持出しの期間」欄には、持出しを希望する日から持ち帰るまでの日を記載する。ただし、持出しの間に、他の貨物と同時に輸入の許可等を受けた上、保税地域から引き取る見込みのある場合には、持ち帰るまでの日に代えてその引き取る見込みの日を記載する。

「記号及び番号」欄には、外装の記号及び番号を記載し、蔵入れ又は移入れの承認を受けている貨物は、承認書に記載された記号及び番号を記載する。

「価格」欄には、指定保税地域にある貨物並びに保税蔵置場又は保税工場にある貨物で蔵入れ又は移入れの承認前のものについては、インボイス価格によりあん分して計算し、保税蔵置場又は保税工場にある貨物で蔵入れ又は移入れの承認を受けたものについては、これらの承認書記載の価格によりあん分して計算する。